

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	計量検査事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	計量法、計量法施行令、計量法施行細則、他関係細則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	経済観光部	担当課	経済戦略課
担当係	商業振興係	内線	2514 課 No. 45010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標	(平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第2節 地域を支えるものづくり	
	細節名	第4 にぎわいのある商業・サービス業の振興	
	施策名	②商業・サービス業の育成・支援	該当ページ 151ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		○商品販売額	6,061億円 → 6,240億円
		○チャレンジショップ開業者数	15件 → 40件
事業区分	新規	継続	● 施策No. 32-04-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正検査実施のための設備等の整備、職員の資質向上 ・定期検査 ・立入検査 ・適正計量管理事業所の指定のための検査、県への進達 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正検査実施のための設備等の整備、職員の資質向上 ・定期検査 ・立入検査 ・適正計量管理事業所の指定のための検査、県への進達 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正検査実施のための設備等の整備、職員の資質向上 ・定期検査 ・立入検査 ・適正計量管理事業所の指定のための検査、県への進達 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正検査実施のための設備等の整備、職員の資質向上 ・定期検査 ・立入検査 ・適正計量管理事業所の指定のための検査、県への進達 ・計量に係る普及啓発 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>「取引」「証明」に使用する計量器(はかり)の定期検査、並びに立入検査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期検査は、質量計が対象 ・立入検査は、質量計、ガス・水道・電気・燃料油・タクシメーターが対象 					
事業の対象者(交付先)	鳥取市内で「取引」「証明」に使用する計量器(はかり)を所持している事業者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	2	1	1	5	
財源内訳(インプット)	一般財源		1		1	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(手数料)	1	1	1	1	4	